# 1 基本目標 「幸せを実感できるくまもと」

県民一人ひとりが幸せを実感し、住み慣れた地域で夢を持ち誇りに満ちた 暮らしが送れる熊本の実現をめざします。

## 2 4つの取組みの方向性とめざす姿

社会経済環境が大きく変化していく時代にあることを踏まえ、網羅的な長期の計画を策定するのではなく、この4年間で重点的に実行する取組みを示します。

また、「幸せを実感できるくまもと」の実現に向けて、4つの取組みの方向性に沿って、めざす姿に向け、スピード感を持って取り組みます。

〔取組みの方向性〕

[めざす姿]

"活力を創る"

## 「活力溢れる元気なくまもと」

九州新幹線の全線開業や政令指定都市誕生というビッグ チャンスを最大限に生かし、その効果を全県に波及させる ことで、「活力溢れる元気なくまもと」をめざします。

"アジアとつながる"

#### 「アジアの中で存在感のあるくまもと」

急速な経済成長を遂げ、グローバル経済のけん引役として期待される中国や東南アジア諸国などとのつながりを積極的に強化し、アジアと一体的に発展する「アジアの中で存在感のあるくまもと」をめざします。

"安心を実現する"

#### 「いつまでも楽しく、元気で、 安心して暮らせるくまもと」

子どもも若者も、子育て世代も、高齢者も、障がいのある人もない人も、誰もがともに相手を尊重し、生きがいを持ち、自分らしく「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」をめざします。

## "百年の礎を築く"

#### 「誇りを持ち、

#### 夢の実現に挑戦するくまもと」

100年後の熊本を見据え、これまで長年受け継がれてきた 熊本の宝を守り、さらに磨き上げ、県民一人ひとりが「誇り を持ち、夢の実現に挑戦するくまもと」をめざします。

新4カ年戦略では、こうした4つのめざす姿を県民のみなさんと共有しながら、その実現に向けて推進する15の戦略を掲げ、一緒になって取り組んでいきます。

また、各戦略には、分かりやすい指標を設定し、取組みの成果を計るとと もに、この4年間で実行する主な取組みを明らかにします。

## 3 川辺川ダム問題・水俣病問題・行財政改革への対応

前戦略で喫緊の課題としていた川辺川ダム問題、水俣病問題については、残された課題の解決 に向け、関係者と一緒になって取り組んでいきます。

また、行財政改革についても、引き続き取り組んでいきます。

#### 川辺川ダム問題

平成20年9月に川辺川ダム計画の白紙撤回を表明し、これまで国や流域市町村とともに、ダムによらない治水対策の検討を重ねてきました。

また、五木村振興基金を創設するとともに、村民が安心して住み続けることができる村づくりをめざす「ふるさと五木村づくり計画」を五木村と共同で策定し、計画に基づく地域振興への取組みを推進しています。さらには、国・県・五木村の三者合意に基づき、ハード整備にも取り組んでいます。

今後とも、球磨川流域の治水対策の検討を進め、治水安全性の向上を図るとともに、国や五木村と一体となって五木村の振興を進めていきます。

## 水俣病問題

平成21年7月に水俣病問題の最終解決に向けて「水俣病被害者救済特別措置法」が成立しました。この法律(申請期限:平成24年7月末)により、救済を受けるべき人が可能な限り広く救済されるよう、周知などに努めています。

また、今後とも水俣病の認定を求める人がいる限り、認定業務を着実に進めるとともに、水俣病に関連した健康上の不安の軽減・解消を図ります。併せて、高齢化が進む胎児性・小児性患者とその家族の方などの日常生活の支援をはじめ、水俣病発生地域の方々が安心して暮らせる地域社会の実現をめざした取組みを行います。

疲弊した地域の再生と振興については、「第五次水俣・芦北地域振興計画」に基づき、産業振興や雇用確保、医療・福祉の充実及び地域イメージの確立などの取組みを推進します。

さらには、水俣病に関する偏見や差別の解消を図るとともに、水俣病の教訓や再生への取組み を国内外に向け発信していきます。

## 行財政改革

平成21年2月に財政再建戦略を策定し、職員数や給与の削減、公共投資の抑制など、歳入・歳出にわたる取組みを進めてきました。この結果、毎年200億円を超えると見込まれた財源不足を解消し、通常県債残高(県の借金)を、4年間で約1,000億円削減しました。また、財政調整用4基金\*1残高についても積み増しするなど、所期の目標をほぼ達成しました。

しかしながら、日本経済がいまだ低迷する中、東日本大震災、歴史的な円高などの影響も不安 視されています。また、地方交付税を含む地方財政対策の動向なども予断を許さない状況にある ことから、今後も引き続き、財政の健全化に取り組んでいきます。

<sup>\*1</sup> 本県において、年度間の財源の調整に事実上活用している4つの基金。(財政調整基金、県債管理基金、退職手当基金、県有施設整備基金)